

## 令和4年度 活動基本方針

コロナ感染症の不安が払拭されたわけではありませんが、これからの社会はコロナと共に生活をしていくことになるでしょう。学園東町ふれあいのまちづくり協議会においても、今までと同様センターの運営にあたり感染予防に十分に対応しながら少しずつ活動を進めていきます。

### 1. 地域福祉センターの運営と活用の充実

1. センターを「集う場所」として安全・安心な施設管理をしていきます。
2. 地域のみなさんが「憩う場所」として明るい雰囲気づくりに努めます。
3. 「地域情報の発信、集約の場所」として日々の当番業務に当たります。

### 2. 「ネットワーク組織」を活かしふれ協の円滑な組織運営

1. 情報の発信、周知に広報誌・ホームページ・行事案内チラシなどを充実します。
2. ふれ協委員会では、委員のみなさんが積極的に地域活動に関わるよう運営に工夫していきます。

### 3. こどもから高齢者まで、いきいきと暮らすふれあい・福祉のまちづくり

以下の事業・行事は継続します。

1. ふれあい、交流事業  
ふれあいハイキング、ふれあいコンサート、ふらっと喫茶、介護予防サロンなど
2. こども、子育て世代のなかまづくり  
こども土曜教室、英語でなかよし、絵本の読み聞かせ、じどうかんデー、子育てひろば
3. 健康の場づくり  
学園都市探訪ボラボラ
4. 高齢者が安心して暮らせるお手伝い  
高齢者のちょっとした困りごとをお手伝いするふれあいネット

### 4. みんなでつくりあげるふれあいの場

今年度は委員会で話し合いを通じて新しい、今必要と思える事業・行事を取り入れていきます。